

請願第 1 号

件 名 留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書

請 願 者 ■■■■■■■■■■  
■■■■■■■■■■  
■■■■■■■■■■

紹介議員 羽曳野市議会議員 渡 辺 真 千

【請願趣旨】

平素より羽曳野市の発展と子どもたちの健やかな成長のためにご尽力頂き厚くお礼申しあげます。

2015 年度より新制度が施行され、放課後児童クラブにおいても、厚生労働省令「学童保育の設備及び運営に関する基準」が定められ、「放課後児童クラブ運営指針」も示されました。

利用時間が延長されたこと、入所学年が 6 年生までに引き上げられたことにより、共働き・ひとり親の私たちは、今まで以上に安心して働き、子育てすることが出来るようになりました。

しかしながら現代社会は、少子高齢化、核家族、単身世帯の増加に不安定な雇用等で、働き方が多種多様となり、羽曳野市における学童保育や、子育て支援施策への私たち市民の要望は大きなものになっています。

とりわけ土曜通年開所は切実な願いです。現在、大阪府内の 32 市町村で毎週土曜日の開所がされています。

また、長期休暇時の開設時間も、半数近くの市町村が、午前 8 時から午後 7 時までの開所を行っています。

羽曳野市におかれましても、保護者の就労状況の観点と子どもたちに安心・安全な保育を実現していく為にも、下記の内容について、請願します。

【請願項目】

1. 一年を通して、学童土曜保育を実施してください。
2. 学校の長期休暇時の保育時間を、午前 8 時から午後 7 時まで延長を実施してください。

令和元年 11 月 20 日

羽曳野市議会  
議 長 金 銅 宏 親 殿